

令和3年9月24日

保護者各位

石垣市立石垣第二中学校
校長 友利 始 夫
(公印省略)

部活動等再開について（お知らせ）

平素より、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

沖縄県への緊急事態宣言は継続中ですが、石垣市の感染状況が改善傾向であり、児童生徒の体力低下防止や文化活動機会確保の面から、みだしの件について、下記のとおりとします。

今後も新型コロナウイルス感染拡大対策へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

※感染の予防・衛生管理の徹底等最大限の取り組みを行うことを条件として活動を認めます。

・生徒のみでの活動ではなく、**指導者がしっかりと生徒の様子を観察し、異変があれば適切に対応**できるようにすること。

・活動終了後に、生徒同士で食事をすることを控えるようにすること。

※発熱等の風邪症状がある場合には、生徒や指導者等も活動に参加しないようにすること。

※**同居の家族に風邪の症状がみられる場合も活動に参加しないようにすること。**

部活動等について（令和3年9月27日～当面の間）

感染拡大防止対策を徹底しながら、学校長の許可の下、活動を可とします。

（１）平日90分以内、土日休日は2時間以内、早朝練習なしとします。

終了時間厳守及び時間外活動等はしないこと。

（「自主練習」と称した集団での活動時間外活動は自粛すること。）

（２）期間中の練習試合や合同練習は行わないこととします。

（合同チームにおいて、各学校単位で可能な活動とします。）

（３）大会等派遣⇒大会の主催者が開催を決定した場合、以下の条件付きで派遣を認めます。

○条件

・体調等がすぐれない者の派遣は認めない。

・派遣期間中の行動を厳重に管理すること。（原則、団体行動のうえ、開催会場以外の場所に極力立ち入らないこと。）

- ・ 会話は極力控え、ミーティングなどはできるだけ屋外で行うこと。
- ・ 宿泊施設での対策（食事や移動時）等の感染予防対策を徹底すること。
- ・ 派遣期間中の検温の他、発熱（37.0-37.5度の間で総合的に判断）以外にも、味覚嗅覚異常、咳漱、咽頭痛、頭痛、強い倦怠感などのチェックも行うこと。
- ・ 万が一の発熱や体調不良等の緊急時対応計画の作成、帰島後に派遣の行動履歴及び健康観察表等を学校長に提出すること。
- ・ 帰島後は高齢者（65歳以上を目安）や基礎疾患を有する人との接触を避けること。どうしても接触が必要な場合には、症状がない前提で両者ともマスクを装着し、1.5-2mの距離をとって会話する。（2週間程度）

※「派遣不参加」した者が不利益をうけないよう、不参加を決めやすい環境つくりやへのご理解とご協力をお願いします。

（４）学校施設（体育館等）⇒外部者の施設利用は不可とします。
（児童生徒に関する大会での利用は可）

※地域のスポーツクラブ等に通う生徒については、所属する団体のガイドラインに則り感染症対策を行ってください。